

第8回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録(速報)

- ◆日時： 平成15年6月18日(水)18:00～
- ◆場所： 高知大学人文学部 5階 第1会議室
- ◆出席委員： 板橋 靖 (共同作業所ウェーブ所長)、上田 真弓 (近森リハビリテーション病院ソーシャルワーカー)、新宮 玲子 (特別養護老人ホームシーサイドホーム桂浜施設長)、瀬戸 節子 (家庭教育ヘルプライン24電話相談員・子育て応援団)、高橋 正子 (葉山村民生委員)、田中 きよむ (高知大学人文学部教授)、玉里 恵美子 (高知女子大学社会福祉学部助教授)、浜永 鈴美 (日高村社協主監)、平野 麻喜子 (高知県社協地域福祉課長)、松本 光司 (特定非営利活動法人Brain副会長)、和田 善明 (土佐町保健福祉課長)、元吉 喜志男 (高知県健康福祉部保健福祉課長)
- ◆欠席委員： 中平 佳宏 (宿毛市社協事務局長)、堀川 俊一 (高知市健康福祉部健康福祉担当参事)



議事内容 注:正式な議事録となった場合、発言内容が一部変更となる場合があります。

○司会(田中委員)

定刻になりましたので第8回地域福祉計画策定ガイドライン研究会を始めたいと思います。今日は遅い時間からになりまして本当に申し訳ありませんでしたが、多数お集まりいただきましてありがとうございます。この検討項目に沿ってみますと、今日資料を配っていただいていますように、(エ)ということになります。高知県における地域福祉推進上の課題と対応上の視点というのが(イ)でいろいろな点でご議論いただきました。(ウ)というのが法定または国の指針により計画に盛り込むべき事項について、この研究会として意見を出していただく。いわゆる三本柱についてです。それから(エ)がその三本柱、つまり法定、国のガイドラインで示されていること以外の事項で計画に盛り込むべき事項ということで、そのうちの①についてかなりご意見をいただきました。すなわち地域福祉推進にあたっての関係者の果たすべき役割ということになっております。その果たすべき役割の中には地域住民、社会福祉活動を行う者、社会福祉団体および施設を運営する者、社協、行政、その他、このようなことがあります。

それではごく簡潔に前回の議論を振り返っておきます。(エ)に関して出されたご意見としまして、名前と一緒にご紹介いたします。松本委員からは、主に住民にかかわってということでしょうか。思いのある人がお手本的な行動をしなければいけない。あるいは社協でもすべてのボランティア活動を把握していないようなこともあるという課題も出しておいでしております。自分の住んでいる町の歴史を知ることの重要性なんかご指摘いただきました。玉里委員からは、地区に分けて座談会などをするというご意見としていただきました。あるいは住民と行政の関係については、まだまだ対等ではない面があるのではないかとご意見もありました。元吉委員からはこれからいろいろ合併などがある中で、サービスの密と疎の所がある。その両方でフラットな議論をしていく必要があるというご意見も出しておいでしております。浜永委員は、その中でいうと社協としてということだと思えますが、今何が必要かということ住民と一緒に考えていく必要がある。社協は広い視野を持って活動できるけれども、ほかの所に任せるところは任せてもいいのではないかとご意見もあったかと思えます。高橋委員からは民生委員の立場で、これからの民生委員は住民への援助ではなく支援ということで、住民をもっと主体として考えていく。それを民生委員としても今度は少し引かたちでサポートという立場に回ってはどうかというご意見だったかと思えます。ちょっと不正確な紹介かもしれませんが、私のメモではそのようなことが印象に残っています。もちろん議事録できちんとした整理もしていただいております。関係者の果たすべき役割ということにつきまして、だいたい一応議論をいただきました。

それから今日配布された資料をご覧になっていただきますと、②その他ということにかかわりまして、瀬戸委員から、これは好市町村、市町村同士の交流の重要性。あるいはこの一人暮らし高齢者同士の交流というようなご意見なんかもいただいております。それからちょっと手前みそで申し訳ありませんが、施設ということに偏る高知県の傾向があるので、高知の特徴ということをとらえた場合の地域福祉といった場合、やはりこの地域で暮らし続けたいという自己決定にどれだけ応えられるかということ。そういう視点でそれぞれの立場の人が役割を果たすなり、あるいは連携していく必要があるのではないかと考えましたがどうでしょうか。ここに関しまして皆さんのほうで補足意見、あるいは①と②その他も含めてご意見ございましたらいただけたらと思います。前回ご意見をいただいた方で補足なり、あるいは前回欠席の方でこの部分に関してご発言いただける方、どうでしょうか。

前回の私自身の補足ということで、地域福祉計画で重要ではないかということで、私自身が地域住民の一番最後の所で(エ)①の(ウ)田中と書いてある所の「地域住民」の最後の所に、「当事者を中心に据えつつ、孤立させず、他の住民との双方向性のある共生関係の構築を考える」。この双方向性ということを入らせていただきました。これは事務局のほうでも一番最初にご説明いただいたものでありますし、つい先日地域福祉学会でも、厚生労働省の課長からも説明がありましたが、この矢印の双方向性の説明がちょっとなかったのが残念です。最終的なこの理想的な姿として要支援者も周りの住民に対して働きかけるという、こういう矢印の形になっています。つまり一方的に支援を受けるだけの存在ではないというこういうことです。ですから最終的にはそこまで行って本当にノーマライゼーションなどと言えるのではないかとということで、住民の中でも支援を受ける人も支援を受けるだけでなく、自ら地域の中に何らかのかたちで発信したりアクションを起こすことができるような地域づくりが必要ではないかと思いました。

第8回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

それからこれは皆さんもある程度ご案内のことなのですが、その次のページ、右下のページだけで申しておきますと二重丸で囲ってある2の1です。これは介護保険の策定委員会のほうでもう製本されたものです。サービスを利用している人のうち、高知県の場合は施設を利用する割合が非常に高く、居宅サービスを利用する割合が非常に低い。これは去年の8月分だけを見たものです。③に書いてありますように、施設の状況としても特に療養型が多い。それから4つの圏域で言えば中央圏域がそういったものを利用する割合が高い。あるいは同じ要介護度であったとしても、全国平均と高知県を比較すると施設を利用する割合が高い。

それからその次のページです。これがものすごく象徴的に示されているのです。2の2と書いてあるものです。現に介護保険サービスを利用している人のうち、さっきは認定された人のうちですが、居宅サービスを利用する人は全国の集計では70%ですが高知県は58.8%。これは全国で47位。施設サービスは全国は30%ですが高知県は41.2%。これは全国1位です。つまり施設を利用する割合は全国で最も高く、居宅サービス(を利用する割合)は全国で最下位です。これは非常に象徴的な(結果です)。全国が7対3だとすれば、高知県は6対4です。これはもちろん本人の選択ですからその選択は尊重しなければいけないのですが、地域で暮らしたいという思いをどこかで妥協しながら施設に入られている方が多いのではないかと。これは高知県の非常に際立った特徴ではないかと思えます。これは地域福祉の課題としても無視できない、非常に際立った特徴ではないかと思っており、その他の所でちょっと付け加えさせていただきました。今のことに関しまして、あるいは全く別の観点から(エ)①あるいは②その他に関しまして何かご意見をいただけたらと思えます。

○瀬戸委員

2の2ですが、先程田中委員がおっしゃったことですが、居宅サービスを受けないで施設サービスを受けるのがダントツに(多い)数になっていますが、ということは施設に入れっぱなしで家族の人は面倒を見ないということですか。居宅サービスは家族の人と共にサービスも受けながら自分の家でなんとか過ごしていけるということとして。

○司会(田中委員)

そうですね。施設(サービス)というのは、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、それから療養型医療施設という3つのものがありまして、その施設に入って生活されるサービスです。今瀬戸委員がおっしゃったようにもう施設に入って生活をするという24時間体制で入る場合のサービスを言います。

○瀬戸委員

そうしたら家族と離れてそこでもう孤独に生活するという。

○司会(田中委員)

そうです。

○瀬戸委員

孤独ではないですが、なんかそういうイメージで。

○司会(田中委員)

新宮委員が横にいらっしゃることをすっかり忘れていました。別にそれで別に……。非常に重要なご意見なんですけれども、すみません。

○新宮委員

でも高知県の場合は、2の1にあるような医療型のものが多いというのは、要するに医療系のほうがダントツに多いわけで施設は整備としては少ないですよ。老人ホームとしては。

○司会(田中委員)

そうです。

○新宮委員

それと私もこういうのが出るから家族の方に、「今こういうふうに厚生労働省のほうは町中で、近くでというふうにいると言われていますが、どうですか」と来られたいろいろな方にお聞きするけど、全てが(在宅を)望んでいるということではないですよ。それはいろいろな内面の事情からと思えますけど、別に施設に入っていらっしゃっても毎日のように(会いに)来られる方もいっぱいいらっしゃるし、そんなにほったらかし状態という方ではないです。ですから別荘と思えばいいのではないですか。一方は介護力がないわけだから、要するに家族は家族の働き場所で働いて施設のほうに入って夜には来られるとか、毎朝のように食事介助に来られる方もいらっしゃるし、だから私は選択肢の中でいいと思えます。

○司会(田中委員)

それは新宮委員のおっしゃるとおりで、要介護度の高い方で客観的にも必要性の高い人もいらっしゃるし、特にご本

第8回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

人が非常に望んでという場合もあります。その選択は尊重しなければいけないわけですが、なかなか地域でそこで暮らし続ける、あるいは家族の都合ということもあるので、本当は在宅やそれに準じるかたちで地域で暮らしたいけれども、妥協したり、あるいは次善のやむを得ない2番目の選択としてそちら(施設サービス)を選ばざるを得ない場合もあるとすれば、やはりそれは地域の側での一定の対応が求められる課題ではないのかということです。

○新宮委員

それであれば今回の課題の中に、地域の中でも障害を持つ人もお年寄りも生きられる環境づくりですよ。そういうことがないと必ず「グループホームをつくります。何々をつくります」と言った場合に反対運動が起こることにあるわけでしょう。みんなが「どうぞ、どうぞ」ともろ手を挙げてそこにつくらせてもらえるかと思ったら、そういう環境にあるんでしょうか。高知県でもグループホームがたくさんできてはきていますが、そういうふうに痴呆とかいろいろな方の認知はされてきましたが、では自分の家の隣にそういうふうなものができたらいいなあというふうに思っていたら、それは本当に幸せなことだと思います。そういうふうな環境づくりという整備、地域社会が受け入れてくださるような整備ができれば一番それは本当に望ましいかたちだと思います。

○司会(田中委員)

グループホームに関しましては、介護保険の委員会では議論がありましたが、高知県の場合は全国的に見て非常に少ない。その一方で程度評判が良く、潜在的なニーズもあるけれども足りないのが、全体的には今後一層増やしていこうという方向にはなっています。グループホームをどういうふうに(するか)という部分もありますが、これまで議論をしてきていますように、特に高知県ということを考える場合、地域の中で住民自身が役割を發揮しながらその地域で暮らすことを支えていくといった視点がどうしても必要ではないかという意味で提起させていただきました。

○玉里委員

田中委員の言うことに外れる話ではないというふうに聞いていただきたいのですが、私は多分この研究会の第1回目、第2回目ぐらいに家族のことをお話し合ったと思います。多分共通認識で高知県の特徴として非常に高齢者世帯が多くて、高齢者の単独世帯と寡婦世帯が全国的に見て多いですよ。それから女性の就業率が高いです。こういった家族の状況の中ではサービスに頼らざるを得なかったというのは高知県の1つの特徴だと思うのです。私は例えば、「この1位が3位になったら地域福祉が進んだ」という話ではないと思います。この順位から見るとこういう状況は高知県が抱えている家族の状況から見て出てくるべき数字であって、だけれども地域福祉を進めていきつつそういう人たちが帰ってこれる状況をつくるか、あるいは施設と地域の連携を進めるとか、むしろそちらが大事で、この数値がより全国平均に近づいたから高知県の地域福祉力が上がったとか下がったとか、そういう議論ではないように(思います)。やはりもともとの家族の資源的な問題が全国的に見てかなり特徴的過ぎるところまで来ているというふうに私は印象を持っています。

○松本委員

同じような意見です。新宮委員が「自分の家の隣にグループホームや施設ができたらいいなというような状況になればベスト」と言われましたよね。結局、そういうような世の中が来たら多分もっと家で親と一緒に過ごすということも、福祉に対する能力が全県民にわたって上がるということだと思うので、この辺の数字のことは自然にバランスがとれるのではないかと思います。なぜかというやっぱりみんな人の子ですからね。「人の親が隣に来て一緒にやってみよう。みんな楽しいな」と言えるというのは、自分の親も同じように思えてくるわけで、仕事を放っておいても自分の親の面倒を見たいというふうにもなってくるでしょうし、そういうところはどこかでバランスは取れてくるのかな(と思います)。今言われたように、僕たち若いものから見ても今の家庭状況から見たらこの数字は出てきて当然の数字という感じに見える数字だと思います。

○司会(田中委員)

今、お二人から意見をいただきましたがどうでしょうか。

○和田委員

2の2のページの58.8%、41.2%は高知県全体の数字ですね。例えば土佐町を見てみた場合、ほぼ50-50なんです。それでなおかつ、施設への待機の方がかなりおられるということで、施設のベッド数が確保されたら逆転する部分があります。それについては先程玉里委員が言われたように、非常に高齢化が進む。それから一人暮らしであるとか、老人世帯、核家族化も含めて今の現状がそういうかたちの中ですので、特に中山間辺りではこの数という話はなかなか難しいのではないかと思います。基本的には、例えば施設に入所する方でも「その地域で在宅で生活したい」という希望があってもなかなか……。特に介護度が4であるとか、5であるといったときに、果たして在宅居宅のサービスでどれだけカバーできるのかという部分でサービスの内容、量、費が限られているので、在宅で、居宅でという部分(の割合を高めていく)というのはなかなか難しいのではないかと思います。

○司会(田中委員)

土佐町は今回53市町村で介護保険料がトップという非常に高い金額が出てきておりました。鏡村は介護保険が始

第8回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

まる前の段階では、全国でトップレベルになるのではないかとされていました。つい先日も行ってきたのですが、その状況に対して家に帰りたいという人がいるということで、生活支援ハウスとか高齢者集合住宅とか、その中で帰ってもらえる環境を地域の中でつくっていかうということで、今は結果的には3,000円台に収まったわけです。地域の中でそういった環境をつくっていかうことを行政、住民、その他の人が一緒になって考えていかうという姿勢自体は重要ではないかと私自身は思います。

○和田委員

話に出ていたグループホームや宅老所とかたちはそういう動きです。特に宅老所については今うちの保健福祉課と社協と生涯学習センターで、(本日は)上田委員がお見えですが、野村先生に何回か来ていただいて、いろいろな話し合いを持っております。それもこちらから仕掛けたのではなしに、社協がやっている地域の懇談会からそういう声が出てきました。民生委員やそういう方や施設も研修に行ったりする中でそういうものが必要だということで今そういう取り組みもされております。行政懇談会で町内をずっと回っていますが、その中でも介護保険について、特に(介護保険料が)4,800円で県内一番高いということについての理解を求めるための説明もやっています。特にうちが高いのは、特養・老健・療養型、3施設あって、在宅でサービスを受けられている方とほぼ同数が入所されているという部分があります。最終的に今そういう受け皿があるということについては、住民の方も安心感というものが……。基本的には在宅で生活したいという気持ちがあっても、なかなか家族の介護力の問題も含めて、そういう施設は必要だと思います。

○松本委員

もし今、在宅や居宅のかたちで生まれた所で死にたいなというニーズが拾い上げられていないとするならば、できるだけ(ニーズを)拾い上げるような方向性にもっていくような施策を打たないといけないと思います。新宮委員はどう考えられるか分かりませんが、サービスを出す側はニーズがあれば多分すぐにでも(体制が)整うと思います。やはり仕事としてやる以上は足りなければ足りない方向性へ持っていく施策を団体とか事業母体の中で考えていくのですが、どうしても切って切りはずせないのは家族の問題です。家族の協力なしでは絶対に不可能なので、そういうところというのはやはり1番のほうに戻っていきます。全体的なそういう思いになるという地域の底上げをしておかないと、いざ自分の父親とか母親がそういう年齢になったときに、そういう気持ちに突然なれるかというとなれないと思います。総合的にですよね。受ける側のところとか、居宅サービスを受けるところだけ考えても今現段階だけでスパッと切ってしまうと今の高齢者ですが、でもそこへ持っていくためには、本当につながった何か施策を考えてもらわないと、突然そこだけポコッとやりなさいと言われてもできないとは思っています。

○司会(田中委員)

家族の負担感が非常に大きいと思います。やはり施設に入ってもらったら家族はそこから完全に解放されるということで、ただその場合にご本人が地域や在宅を選ばれる場合、介護保険にまつわるいろいろなサービスが必要ですが、車の両輪としましては、介護保険以外にその地域福祉力がどれくらいあるのかということも、その地域で暮らし続けるという意志決定を支える重要な要素だと私は考えます。あえて車の両輪という言い方をすれば、介護保険とそれ以外の地域福祉ということを考えるのですが、どうでしょうか。間違っているでしょうか。そこについて間違っていないか教えていただけることがありましたら。

○元吉委員

今、高知県トータルのお話で議論していますね。高知県トータルで見ると玉里委員が言われたように、基本的には高齢者だけの世帯が多いです。医療機関で聞きましても「帰せるけれども帰してしまうと、そういう状況で医療機関から随分離れていて、とても心配で」というのもあるし、それからリハ(ビリ)に来るにしても1時間以上(かけて)、その職員の人が軽四で迎えに行って連れてきてやっているというコストパフォーマンスでやっているところがあるんです。それだったらもう病院にずっといたほうがいいのか、そういうケースがあるというのを現場に行ってみます。それと今は高知県のトータルを言いましたが市町村別に見ますと随分やはり格差があると思います。ですから社協がかなり細かい所まで入っている所とそうでない所。あるいは保健活動で健康づくりと医療と福祉までがきちっと連携とりながら回転している所と、ほとんどそういうことを考えていない所。これはデータの的に見てずっとやっていったらかなり明確になるほどなど分かってくるような気がします。

そういう意味では本人がどういうふうにしたいのか。そのときにどういう施策を打たなければならないのかということと無関係ではないのではないかと。ただ特に中山間の中で非常にコストパフォーマンスが悪い所に点在している所が、医療機関にしたって医者がいっぱいいるわけでも、人的パワーがいっぱいいるわけでもないのが、そういうサービスをやっていたらとてもおいつかなくなるわけです。そうしますとご希望があれば国道に近いとか、中央部に近い所に公共施設であったり空き家があったりしますと、そういう所を住宅施策としてかなり意図的に打って、そこにサービスをきちっとやって倒れないようにするとか。畑とセットにしながらか活動するとか、そういう重層的なことを組むことを考えるかどうかだけでも随分変わると思います。

もう1つコストのことを言うとあれですが、以前も社会的ニーズも含めましてちょっと語弊があったら困るので誤解のないようお願いしたいのですが、医療費で入っていて、例えばお一人の人を助けるのであれば、こっちに出てきていてそういう部分をやるのだったら数人の人とか、あるいは福祉施設のほうに入ると数人ということが算定上あり得るケ

第8回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

ースがありますね。そうすると高知の中でやっぱり医療費を1人当たりでたたいてそれで人口をかけますと数百億オーダーなんです。そうしますと、おのずとそこの中からどこに重点投資をするべきなのか、市町村ごとにずっと見ていったときにやはり考えなければならないというのは、この地域福祉計画の中でそういう部分を意識できるかどうかというのは今後の展開にかなり左右するのではないかと思います。

○司会(田中委員)

私もいろいろな病院へのアンケートとか聞き取り調査を去年、一昨年でしたかさせていただいたときに、いろいろな院長先生からの話の中に、今元吉委員から出たようなお話がありました。なかなか病院も帰るにも帰れないような状況が現実があると。ただそこで何人かの医者が共通して言われたことで印象的だったのは、「介護保険によって居宅重視ということが言われているけれども、要するに順番が逆じゃないか。住環境を十分整えていないのに居宅重視と言っても帰りようがない」と。私はもともとだと思いましたが、住環境の中にはそういった自宅に代わるようないろいろな今できてきています中間施設的なものもあれば、その住環境の中には地域の中で支えようとする力ということも含めて考えなければいけないのではないかと思います。もちろん人によってレベルの差とか個人の意志の問題はありますが、ある程度帰れる環境ということに向けて、決してハード面だけではなくてソフト面で支える力というの、予防面で、あるいは実際に介護を要する状態になってからも必要ではないかと思います。

○上田委員

私は長い間お休みさせていただいておりましたが、世の中には出張と言いながら実は入院しておりました。今回24日間の入院と自宅療養をしていたのですが、病院にいると病人になるというのをすごく感じました。私は低温火傷(やけど)です。感覚が分からない所に火傷をしていたので、麻痺している体に傷をつくると治りが悪いということで早い処置をしようということで、休みの取れる期間にオペをして、傷を修理すれば退院してもいいというドクターの許可を本当に待ちかねて、ドクターさえOKと言ってくれるのであれば、自分の元の生活に戻るには元の環境に戻らないと戻れないというのをすごく感じたのです。病院という所は私が今毎日生活をしている生活環境とは全く違う。ベッドも違う、いろいろなバリアフリーのものも違うから、いくら病院にいてもリハビリという本当の生活に戻る訓練にはつながらないのです。ただ看護婦さんにしてもらうこと、トイレだってベッド上でされたりとか、いろいろなことで生活が全く病人の生活になってしまいます。私はそれがもう耐えられなくて、もうドクターが傷さえ大丈夫と言うのであれば、家の体制を整えて一刻も早く帰りたくって、両親は田舎にいますが、こちらの生活体制を整えて家にいる間に自宅療養で元の生活に戻そうと自分では決めたくて、でも結局橋原というのは田植が遅くて私が退院するときに、実はうちの親は田植をしたい時期だったんです。でも私が退院したいという思いが分かっているから、田植ははや先延ばしにしてそれを優先してくれたのですが、でもやっぱり元の体には戻ってなくて、筋力も落ちているし結局2人に手伝ってもらう生活を2日間したんです。そうすると私の中に帰りたいという思いはあったんだけど、両親の本当はやらなくてはいけない田植とか、そういうことを先延ばしにさせて自分の生活に親を巻き込んだことになるんです。それで不安な在宅生活に戻ったのですが、親をこれ以上巻き込めないと思ったので、元の体制を整えて親には帰ってもらって結局不安ながらも元の生活にまた戻ったわけなんです。

やはり(自宅に帰ると)リハビリはできます。でも精神的な耐えられない不安というのがありました。私が仕事に就いたときに、さっき(話に)出た野村が上司なのですが、「真弓ちゃん、高知市の障害者たちはベストと思って人生を歩んでいないよ。ベターだと思って我慢して生きているんだ」というのを聞いていたんです。「施設がみんなベストだと思って入っているわけではないし、ベストという選び方は残念ながらできない。これが現実だ」ということを言われたこともあるし、と同時にやっぱりお年寄りでもそうだと思います。健康で誰の世話にもならずいられる人間は確かに我慢ということはあるかもしれないけれど妥協することはそんなに(ないと思います)。何かをするにつけ人の手を止めてしまうとか、手を自分にかけてもらうということをして生きていけなくなるといけなくなった人間は、どこかあきらめの妥協といううは自然と持ってしまうところがあって、本当にやりたいところを出せないという人もいますし、わがままを出せる人もいます。やはり自分がやりたい生活は(体が)不自由になったらできません。絶対にできない。福祉サービスなんて絶対に完璧には整わない。だとしたら健康で元気に生きられる時間がどれだけ大事かという「予防」というものにもっと力を入れないと、不自由になってしまってから環境を変えようと思っても限界があります。防ぎきれないことも確かにあるけれども、やっぱり地域みんなが元気に、なるべく長くいられることに力をもっと注いでおかないといけないうと今回すごく感じました。

○司会(田中委員)

非常に素晴らしいお話をいただきました。リハビリは病院にいるよりも家のほうが家の主人は自分であるという意識で、病院にいると周りにしてもらっている、よその場所にいるという感覚で精神的にもやっぱり違うみたいですね。

それと今のお話と似たようなことで施設等の関係でちょうど思い出したのですが、例えば高知のある例で言いますと、施設で暮らされていて「生活には何不自由ないんだけど、やっぱり夕食は毎晩5時、風呂は週2回、外出できるのは2カ月に1遍。これは人間の生活ではない。これはもうやめたい」というご本人の強い希望でぜひ頑張りたいということをおっしゃっていました。ただ今はなかなかそこまでいっていないのですが、彼にはできる限り頑張ってくれと、僕はちょっと親しくなったので言っていました。ただこれはちょっと高知ではないのですが、愛媛のほうで全く同じような重度の障害の人が車いすで生活してかなりの介助を必要とする人ですが、その人も施設にいれば一応安全だけれどやっぱり自分の思う生活とは全然違う。決まり切った生活、かなり制約された生活しかできないということで、それで

第8回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

「僕は絶対に親にも助けられずに自分の地域の中で一人暮らしをしたいから、絶対にこれだけは譲らない」ということを言われました。自己決定ですね。そのときに、では彼はどうしようかと思ったら、サポートしてくれる地域の体制はなかったわけです。ホームヘルプサービスは決まった時間しか来てもらえないので、全然使い勝手が悪い。これはボランティアをとにかく組み合わせるしかない。彼は大学の入学式の正門で自分の似顔絵を描いて、自分で配ったわけです。自分で学生ボランティアをかき集めて今在宅生活を実行しています。そのときに僕が思ったのは、「そのとき社協にボランティアのほうで何か協力してもらえなかった？」と言ったら、「社協は何もしてくれないので、自分でやらざるを得なかった。だからやったんだ」といまだにそれを実行しています。そういったことなんかもちよっと今の上田委員のお話とはずれるかもしれませんが、何か急に思い出したもので。

○元吉委員

本当にそうだと思います。僕は北欧に行ったことがないのですが物の本で読むと、北欧と日本の違いは、病院の中でもうち(日本)は病院でも病床が何床ではないですか。向こうはかなりスペースがあって、その中で車いすでも最後の力を振り絞ってでも要するに自分で生きていくとか、やれることの部分を一生懸命出していこう。ところがうちは確かに入ってしまうと本当にその部分の機会というのは、それぞれ努力してやっていただいているわけですが、やはり今言われているようなところで自分でやっていく部分はチャンスとしては環境としてかなり厳しくなるかもしれませんね。それを本当に望んでおられる方が24時間全部必要なわけではなくて、その中のちょっとしたこの時間とこの時間のケアがあったらなんとか自分ができるという条件があるのであれば、そこは何かということでカバーしていく仕組みとかいうのはできるかもしれない。それは要するに地域の潜在力からして100%ギリギリのところまで詰めてできないことなのかどうかと。

それから最近ずっと考えているのですが、この間からのデイケアの話にしたって、補助金が下りた所でバタバタとやめていく所があって、この間、浜永委員の所にお伺いして、浜永委員の所のクラスになるとなればならないで次のことを考えられているわけです。そのレベルというのは素晴らしいと思います。有料だったら有料でまた考える。けれどそこへみんなの所が行っているかという行っていないわけです。そうするとその中で例えば有料ボランティアの仕組みをきちっと入れ込んであるとか。これを受ける側にしたって医療費よりもかなり低いお金でこのことがやれるとすれば、逆に言うとしていただいているばかりだというふうな思いがちょっと軽くなるかもしれない。そのような仕組みで今ある潜在力をどう組み合わせ、その人にもそれほど心の負担をかけずに誇りをもってやっていく環境をどうつくるかというスペースがまだあるような気がしています。

○司会(田中委員)

どうでしょうか。今のところ支援を要する人とそれからそれを支えるいろいろな立場の人との関係というのを、施設、在宅というかたちで引き付けて議論してきましたが、地域福祉推進にあたって関係者の果たすべき役割、あるいはそれに付随するその他の事項としまして、ほかに今に関連してあるいはその他ことでもかまいませんし、ご意見をいただけますか。

○平野委員

やはり高知は働く女性が多いので高齢の親を抱えると、職場に介護休暇制度はありながら実際に使えているのかなとすごく思います。ある程度の年齢になると社会的な地位みたいな部分が出てくると、どうしても介護制度を取って休んで親を見るということが出来るのか。結局そうなると仕事を辞めて家庭でということになると、やはり今まで言われていたいろいろな選択肢の中にやはり施設もあるということもあるのではないかと。働く者にとって、そういう制度的な部分の需要というのも職場のほうでどうなのかなというふうに感じました。

○司会(田中委員)

そういった職場の理解ということも重要になるかもしれませんね。

○松本委員

やはりそれは(介護休暇)を取ったらまずいかなという雰囲気があるんですね。私は組織の人間ではないので分からないのですが、やはり組織の中でそういうことはあると思います。瀬戸委員も言われていたように育児休暇なんかもそうだと思います。地域や会社もそうだと思いますが、そこにどれだけこういうことに対する思いを持っている能力を持った人間が多いか少ないかという話になると思うので、やはり地域福祉計画がきちっと進んでいくためには地域の福祉能力を向上させる必要がまず第一だと思います。だけどそれをやっていたら何十年もかかるので、当面、目の前にある目的でさばかなくてはいけない施策はすぐ打たなくてはいけないでしょうが、小さいときからの福祉能力を向上させることは絶対に欠かせないことだと思います。だから今やれることというのは、それを気づいている人間が子どもたちや若い人たちにそういうシステムとかつくってあげなくてはいけないですね。

○司会(田中委員)

それは主に住民全体に関してそういった中で気づく人、あるいは能力を持った人というのがやはりいるということが重要だということですね。それぞれの立場からおいでいただいていますので、前のものと重複するかもしれませんが、例えばこの中で掲げられている行政、施設、社協、あるいはその他、民生委員、ソーシャルワーカーが地域福祉推進

第8回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

にあたって関係者の果たすべき役割というのは、もちろんそれぞれの市町村で考えるべきことですが対極的な観点で、あるいは少なくともこういったことは1つのポイントとして考えるべきではないかということ、何かそれぞれのお立場、あるいは自分とは違う立場に関して社協ではないけれど社協に関してどうしても言うておくことがあるとか、何かそれぞれの立場に関してございませんでしょうか。

○新宮委員

この場合のサービス利用者で施設が4割で在宅は6割という、これが良い悪いではなくて、やはり高知県の今の現状はこういうことですよ。だから施設が良いとか悪いという判断の仕方は私は嫌です。そういう判断の仕方はすべきではないと思います。そういうふうな現状があるというふうな認識をしてもらわないと施設側としては困るし、今在宅と言われていることに対して、先程松本委員がおっしゃられたように施設側にそういうニーズがあれば施設はつくろうとします。そういうものを伸ばしていこうとしています。ただ伸ばすときにやはり住民の意識というか、周りに受け入れてもらえる環境づくりをしていかないと難しいということですので、施設でいくか、どこでいくかというのはやはり選択肢としていろいろなものがたくさんあるということが福祉が充実することではないでしょうか。これではなければならないということはあり得ないと思います。だから選択肢の多い世の中というのが一番豊かな社会ですよ。ただそういう社会を目指していくというかたちですれば、みんながそれこそ底上げ状態でいきますよね。

○司会(田中委員)

グループホームなんかへの住民の意識以上にそういう意味で言うと、例えば精神障害者の作業所ということに対しては非常に地域の中でそういうものを受け入れに時間がかかったり摩擦が起こるといっても高知で実際にありましたよね。そこら辺は、まだ地域の中でそういったことをつくりだしていく力の弱い部分も高知の場合にはあるのかもしれないね。新宮委員のご意見はごもっともで、私は別に施設がどうこうというつもりではなくて、もちろん本人の自己決定が第一でその上に立った上で問題提起をさせていただきました。ほかにどうでしょうか。特に前回でもう言ったのでということであればかまいませんが。

○松本委員

ちょっと私も出なくてはいけないので、最後に先程の意見にあれですが、そういう選択肢を増やしていくと今はどうしてもシステム上、セクションを増やさなくてはいけないではないですか。このことはこの人たちしかやっては駄目ということが結構多いではないですか。そうするとやはり負担も大きくなるんです。だからその辺をフレキシブルに動ける。選択肢が変わっても同じ人がやれるようなシステムがあれば、もっと最初はスムーズに流れるのではないかと思います。結構そういうのは今ないですか。私もあまり詳しくはないのですが、例えばここまではこの人、この資格を持っている人でないとやっては駄目とかいうのが結構あると思うんですよ。そういう予防の範囲であったり介護の範囲であっても、もっとフレキシブルに動けるシステムがあればたくさんの方がたくさんかかわらなくてももっとスポットを当ててかかわっているんじゃないですか。何かそんなものがあればいいなと、今話を聞きながら思いました。

○新宮委員

行政による規制改革規制改革が変わればいいということでしょう。枠が外されていけば、今以上進むということでしょうけど。

○司会(田中委員)

そこら辺は可能な範囲でそういう方向にできる部分はやっていったほうがいいですよ。ほかどうでしょうか。瀬戸委員、何か。

○瀬戸委員

私は団塊の世代で一番数が多くて、政府の政策の施設の中で終末を迎えるのかなという気持ちもあるのですが、一応自分としてはなるべく自立して、順番にと言ったら主人を先に見送った後の自分の身の振り方というもの、どういふふうに残った生を全うしていこうかということ考えたときに、選択肢としてはヨボヨボになったときに、特老のお世話になるか、それからグループホームとか。それともできれば家でなんとか助けてもらいながらも死を迎えたいと思います。家族から離れている場合はグループホームではなくて特老のような箱物に入らせてもらったほうが安心もするでしょうし、医療などのサービスも行き届いているでしょうが、自分ができる限り自分の家で住みたいと思ったときは、ボランティアや有償ボランティア、それから近所の方々など、今までの付き合いを集大成したそういう見回り役というのですか、声の掛け合いと保健師というものとタイアップしながら1日中ではないですが、「お薬飲んだ？」というふう交互に様子を見に来てくれる人たちがいれば、死ぬときには1人であってもそのときは民生委員が「あら、瀬戸さん、もう死んでいたわ」といふふうになってもいいのではないかと思ったりもします。

だからいろいろな死の迎え方というものもあるし、私たちはすごく老人が増える世代だからというので急いで行政にいろいろな施設をつくってもらっても、果たして私たちの気持ちがみんなそこに集まってそこで死を迎えるものだとみんなが思うかどうかですね。そういう死に対する思いの多様化もありますし、いろいろそれも変化してくると思うんです。今は「老人が増えるから、さあ大変だ、大変だ」ということでこういう会もあるのでしょうか、「箱物だけつくって、そこに入れて終わり」といったらあとはどうなるのかなと思いますので、地域においては先程おっしゃっていた空き家とか、

第8回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

休校になった学校を使用したりとか、そういうふうな所で自分の思いのある調度品を置いて、人に助けてもらいながらみんなと共に過ごしていけるとか。何かワンパターンの入れ物の中で、全部同じ色の引き出しでどの部屋に行っても自分の所なのかわからないようなそういう部屋の中で過ごすよりも、自分の思い出の物と共に助け合いながらときどき面倒を見てもらいながら生活ができればいいなと思っています。

○司会(田中委員)

非常に重要なご意見で、今の瀬戸委員はご自分に引き付けておっしゃっていただきましたが、ある意味では先程の新宮委員のご意見ともオーバーラップするのは、それぞれどういう生き方をするのかは、一人ひとり、その人自身が決めることで、ただその選択肢が実現可能なものとしてどれだけ地域の中に揃っているかというのはいはり地域によって差があると思います。なるべく多様性ということを認めながら実現可能なものとして選べるような条件が地域であれ、施設であれ、あるのかどうかということでしょうね。

○瀬戸委員

地域の推進にあたっての関係者ではないですけども、そこに住む者としてはやはり隣近所との意思疎通ですか、あいさつ1つにしても共同で川掃除したりということにしても日ごろからそれを培っておかなければ、お互いに援助し合う心にはならないのではないのでしょうか。

○司会(田中委員)

それは先程、瀬戸委員から文書の中でいただいていますような、例えば一人暮らしの方が3人集まってコミュニケーションを取れるような環境をつくっておくとか。

○瀬戸委員

はい。仲良しの人が何人か固まっておいて、「今日はどうしているとか、元気か」とか。

○司会(田中委員)

そうですね。一番基本的な単位は、まさに向こう3軒両隣ということになりましょうか。地域福祉の一番動きやすい最初の一歩みたいなものがそこら辺にあるような気はします。ほかにどうでしょうか。補足的にこの部分に関しましてございますでしょうか。

○上田委員

今日患者さんを持っているソーシャルワーカーの部屋で話をしたら、(患者の)行き先がない。施設がいっぱいで入れない。病院、急性期があって、回復期があって、今度はこの病院の系列の施設を建てているから自分の所の急性期で入ってきた患者さんをそのまま回すから、よそのリハビリの終わった回復期の終わった次のステップのおうちに帰れない、施設も満床ですぐに入れない、そういう人の行き場(がないんです)。痴呆のグループホームも重度の痴呆は行けない。まだら痴呆ぐらいのレベルなら行ける。本当に行く所がないんです。

では地域に帰るかという、なかなかその人が地域で生活していくほどの体制は組めない。家族も不安であったり、お仕事もあつたりで見られない。本当に出ていけない患者さんがたくさんいます。(ソーシャル)ワーカーがみんな自分の家に連れて帰って見てあげるのかとそう思うくらい行き場がないんです。もう近森が建ててよと。近森が施設を建てるか何かしないとうちの患者さんは出ていけないし、救急で入ってくるのに出せない。(ソーシャルワーカー)が窓口で家族、あるいは本人が話せる人だったら、「どこでどうしたいか」ということを言ったところでそれがかなう所はないんです。

回転ベッドをつくった筋ジストロフィーの春山さんがこの間言っていましたよね。「新聞の見出しに自分のことを病氣と闘っていると書かれるけれど僕は闘ってなんていないんだ。病氣とどうやって仲良く生きていくかということで共存しているんだよ。闘いながらは生きていけない」。本人がその病氣と一緒に生活していこうと思っても周りの生活していく場がないから、そういうことで心の内の葛藤(かっとう)ということ。病氣になったことで行き場さえも。

○司会(田中委員)

そうしますとソーシャルワーカーの立場としてはその場合、今は相談に乗るにもちょっと答えを出しにくい状況があるということですね。

○上田委員

なのに、(答えを)出さないといけない。病院とかいろいろな所の(資料を)いっぱい机の上に置いて電話をして、そこから断られ、「どうなってるの?」とドクターには言われ、でも行き場がなかったら無理に出す所もないわけだから、結局出る所がないのに「出る」と言うこともできないし、つらいです。

○平野委員

地域でそういう受け皿があればまたいいんでしょうけど、そこに地域での受け皿がないということが悲しいですね。

第8回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

○上田委員

若年化してきているでしょう。生活習慣病は40代、30代から発症していますもんね。脳梗塞とか脳血管障害、心臓であったりとかそういう生活習慣病と言われるものが、あまりにも早い年齢から始まって、ではその人たちは職場に戻れますかって。職場はまず無理ですよね。仕事にも戻れない、帰る家もできない、入れてくれる所もないというような、急性期に変に助けられないほうが本当は幸せかなと思えるところも現実にはあります。

○平野委員

食生活でしょうか。

○上田委員

とされていますね。

○平野委員

子どもの糖尿病とか、そういうものの値が高いとかいうふうに、食べ物との関係でしょうか。

○司会(田中委員)

それもありますね。生活習慣や教育面も関係してくることでしょね。あと地域で支えるということにつきまして、社協、行政、あるいは民生委員の立場とのかかわりで何かご発言ございますでしょうか。

○和田委員

前回欠席させていただいていましたが、今、これをちょっと読ませていただきました。これからのことを考えたときに社協の役割は非常に大きいのではないかと思います。特に私が今まで考えてきたのは、住民と行政、住民と社協、それ以外に施設にしてもそうですし、いろいろな場があると思います。やはり社協と住民というのは特に高齢者を中心にした中で、例えば昔のホームヘルパーや給食サービスなど非常につながりが強い部分もありますし、いろいろな意味でこれから社協が頑張っていく時期にあるのではないかということをつくづく思っています。

浜永委員に聞きたいのですが、私が今までうちの社協に言ってきたことが間違っているかどうかということもあると思いますが、前にもちょっと言わせていただいたのですが、市町村合併も含めて財政が厳しい。その中で社会福祉協議会自体も財源が非常に乏しい、補助金でというような部分もあると思います。そうしたときに社協が今こういうことをやっている。こういう成果を出しているということが言えるような状況をつくっていかないとこれから先非常に厳しい状況になってくるのではないかといつも思っています。

社協自体の仕事は非常に目に見えにくい、成果としてかたちに現れないという部分で、やはりそれをこういうことをやっているというPRも大事なことだろうと思います。そういう部分で社協が頑張ってもらえないといけないし、頑張る力もある。それは当然それぞれの社協の体制の問題、人の配置の問題、そういういろいろな部分もあると思います。葉山にしても日高にしてもそういう話をいろいろ聞きますとやはりそれなりの人材もいるわけですし、そういうことでいろいろな取り組みをされている。行政の職員はこうしたところを見てみたら、非常にづらいことも書かれているのですが、例えば私が福祉の仕事をしていてその部分での住民とのつながりはできてくるわけです。それが職場が変わったときにまた別の仕事でのつながりは基礎から一からつくっていかなくてはいけない。社協の職員は中での移動はあったにしても、それほど極端な仕事の内容の変化が少ないように思いますし、そういう部分で住民と職員の人間関係もできている部分もあると思います。やっぱりそういうことを考えていると、これからの社協は行政も両輪で支援したり応援する、一緒にやっていくという部分がないとできないといつも思っています。

○司会(田中委員)

非常に行政から社協に対する期待の大きさというものをご意見としていただきました。前に平野委員にちょっと合併の話がありましたので、社協レベルでの合併した場合の協議が進んでいるのかどうかを伺いましたが、まだこれからという段階です。そのときに比較的ちょっと話が始まっているのではないかという所を紹介していただいて聞きましたところ、具体的にではここここがひっついた場合、それまで社協がやっていたこちらの水準とこちらの水準、あるいはやられている内容を一定調整するのもしないのか。それぞれ独立してやるのか、どうするかということについて話し合われていますかというふうに、比較的話し合われていると紹介していただいた所に聞きましたところ、行政の認識がまず違う。行政と社協がそこはまさに車の両輪のように一生懸命二人三脚で頑張っているけれども、合併の相手になる所は社協に対してそんなに大きな期待がない。別に社協がそんなになくてもいいのではないか。そうするともう合併する相手がそんな状態ですから、社協同士がどうこうする以前に行政の意識が違う。そうするとそこから話を始めないといけないということで、まだそこまで実質的には進んでいないという。

○和田委員

さっきの合併というのは町村の合併ということで、仮に町村の合併にしても社協の合併にしても当然レベル差は違うわけです。こういうレベル差が違うときに高い所を下げるのはしよいわけですね。それではなかなか住民が納得してくれない。ですからここ(高い所)へ近づけていく。例えばここ(高い所)が1年、2年足踏みをしながらこちら(低い所)を引き上げていくことにしないと、こちらで高いサービスを受けていた人が納得もしないわけです。当然それに近づけて

第8回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

いくことで、こちら(低い所)の人にも喜んでいただけるということで、こちらは足踏みしていても1年、2年、3年、5年かけて引き上げていくようにする。私が見ている町村の合併というのは、財政的に考えたときには地方交付税であったり、国の補助金や県の補助金であったり、税金にしてもそれほど極端には違わないわけです。社協がやっている、行政がやっているということを別にしても福祉関係を見たときに、特に社協の場合は(レベルに)開きがある。非常に町村の合併よりもまだ難しい部分があるのではないかとつくづく思います。

○司会(田中委員)

そういう場合もあれば単独でいかれる可能性も市町村によってはあるわけですが、まずは単独か合併かはとりあえずおきまして、今後そういう激動の中で社協の果たしていくべき役割ということで期待もご意見もありましたが、浜永委員何かございますでしょうか。

○浜永委員

社協の役割は本当に地域福祉計画ということ自体からもそうですけれども、非常に重要な役割があるのではないかと思います。今日はいろいろお話を聞かせていただいて、ちょっと個人的なことになるのでどうしようかなと思ったのですが、最近私を感じたことが社協の役割につながるかどうか分かりませんが少しお話をさせていただきます。

ある高齢者の二人暮らしの人です。ご主人は施設にいらっしゃるって、奥さんはうちの生きがいデイサービスを利用されているケースです。その二人暮らしの方は介護サービスを利用せずに施設も利用しなかった場合は、元気な奥さんも倒れてしまうかも分からない、医療費もいるかも分からないという面があります。だから片方で居宅はどうか、施設がどうかということではないのですが、ご主人は施設に入所されている。奥さんは夜はぐっすり眠れて自分は健康デイサービスを利用して自分は介護予防に努めている。そしてその生きがいデイサービスを利用した日のお昼休みに隣の施設のご主人に会いに行く。そういうケースもあります。

それから重度の障害者の一人暮らしの方が在宅で生活をしているケースもあります。「いや、あの人は在宅で生活できるのかな」と思われる人がたくさんいても、その人が在宅で生活がしたいということで、できる居宅サービスというのは施設と違って24時間サービスではないのです。でもそういったいろいろなサービスを利用しながら、その中で小地域ネットワークとか隣近所の人のインフォーマルなサービスもないと在宅では生活できていけないと思うんです。緊急通報装置という機械が付いても、それが夜中に鳴ったときに駆けつけてくれる隣近所の人がいなくてそれは機械でしかないと思うんですね。だからそういったところを考えていく。

日高村だったら日高村に必要なものというものも考えていかなければいけないのですが、その人、その人によって望んでいることも必要なものも全部違います。そういったニーズを把握して行って、それに必要なサービスは構築していかないと、隣の町村がこういうサービスを毎日やっているから日高村でもやらなくてはいけないということもないだろうし、合併をしたとしても本当に必要なサービスをしていけばいいのではないかと思います。

それと社協の役割ということで先日福祉教育で、ある中学校を訪問させていただきました。その中学校の担任の先生が「今日の午後ある老人ホームに訪問に行きます」と私に話をしてくれました。その先生は訪問に行く前に高齢者の疑似体験をしたいということで、うちの福祉センターで先日高齢者疑似体験、うらしま太郎をしてそれからその日の午後施設訪問をするという話を聞きました。たまたまその日の午後だったので、私はお昼ぐらいたったのですが帰ってきて、事務局長に「いやー、そんな施設に子どもさんが行くのだったら、生きがいデイサービスに来ている元気な高齢者もぜひそこに行かせてもらいたいので、急ですが連絡をしてもらえませんか」という話をしました。施設のホールがあってそこにその中学生が来て、歌を歌ったり、笛を吹いたりいろいろなことをするわけです。それを生きがいデイサービスの人も一緒になって聞いたりしたわけです。そのつなげるということが私たちは社協の役割だったと思います。

うちがやっている生きがいデイサービスは介護保険の対象外の人 coming デイサービスですので、その人は隣に施設があってもなかなか先程のご主人が入所している奥さんのようにはいつも施設へと今までやっていなかったのですが、何かそういう機会に施設の入所者の方とも交流をしたらと思ましてこの話をしていました。そうしたら入所している方も地域の日高村の方がみえてそこで何年振りかに会ったという人もいて、一緒に隣り合って、子どもさんは自分たちの地域の中学生が来てやってくれた。でもその話を私が知らなかったら多分施設と学校だけのことで終わったのではないかと思います。そこをやっぱり、「ああ、うちの元気な高齢者も一緒に行って」と考えて連絡をしてつなげたのですが、ではその後、中学生がただ笛を吹いたり、歌を歌ったりではなくて、ずっと民生委員の所に来て、一人ひとりお話をするんです。だからそういったことも生きがいデイサービスで来てくれている人も感じてくれたらうし、それからその施設に入るときに「私らあも一人暮らしやき、今は元気で生きがいデイサービスを利用しゆうけど、いつこの老人ホームにお世話にならないかんかも分からんき、入ったことない、見にきたことないき、今日はちょっと見せてもらおう」と言って見ていったんです。そういったところをつなげていくということも社協の役割ではないかと思います。だからこれが社協がやったりと数字とか、そういった表とかでは表せない部分がいっぱいあると思うんですが、やっぱり常にアンテナを張ってというか、施設や学校とかもその地域の中の機関だと思いますから、そうした所と少しでもつなげていけたらというふう日々考えていくのが役割ではないかと思います。ただ社協の役割というものをきちっと行政に理解してもらえるようなこともしていけないといけけないのではないかと思いますので、その辺はまた課長さんなんかにもご相談させていただいていろいろとお知恵を貸していただきたいと思っております。

○和田委員

今言われたようにいろいろな活動をされているわけですね。それを行政に対して、例えば町長であったり助役であ

第8回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

ったり課長であったりという部分へ極端に言ったら「社協はこんなにやりゆうんでよ」ということを知らせるといふか、知ってもらふといふか、何かそういうことはやられていますか。

○浜永委員

そうですね。まずいろいろな事業や活動の会にはすべて呼ぶことですね。だから地域へ入っていくと小地域ネットワークなども、市長を含めて課長さんには呼びかけをしてじかに話してもらふといふことです。それとそれからこういうサービスが必要だといふニーズが挙がってくれば、それはやはり具体的にデータのようなものも示していかないと分かってもらえないと思います。

○和田委員

それが大事なことだと思いますね。知らしていくことで、社協がこういうことをやりたいといふことも分かってもらふ部分もある。

○浜永委員

介護保険が始まるときに、うちでは移送サービスを始めましたが、そのときもかなり調べました。財源が伴うサービスになってきますとデータを行政に対して示さないといけない部分がありますので、その辺はやりました。それから財源がなくても始められる活動や事業もありますよね。だから民生委員、児童委員の活動から始めて成果を上げて、行政に働きかけをするといふような方法も今まで生きがいデイサービスの中でやってきました。でもまた今ここで財源の問題とかいろいろな問題があつて、それも大きく変わつてきている現状です。だから今までこうだったからこれでいいかといふようなものではないと思います。そこをでは財源を今年はどうするかとか、来年はどうするか、将来的にはどうするかとか、そういうことは常に話をしていかななくてはならないと思いますし、社協内部でまず目指すものも話し合いを常におこなないといけないのではないのでしょうか。

○上田委員

53市町村を知るソーシャルワーカーでないといけないといふことで、入つてすぐに社協の大好きなうちの上司が「高知県は53市町村ある中で今最も福祉が先進している村は日高村だ」と言つたのは、私は浜永委員のきめ細かな本当に地域に根ざしたことをやつていこうといふそういう積み重ねだなあと感じます。

○司会(田中委員)

非常にまとめていただくようなお話もいただいたわけですが、ちょっと上田委員はお忙しくて途中退席されるようです。時間的な関係もありますが、高橋委員なり板橋委員、地域福祉推進にあつて関係者の果たすべき役割といふ所、あるいはその他の所でちょっとこれだけは言つておきたいといふことがございましたら。

○板橋委員

今、助成金をもらつて障害児の就労に関する意識調査をやるかといふ話をしています。その準備にあつて高知市の障害児者の生活状況の集約と高知市の障害のない児童の調査がありますので、それらをいろいろ見ているところです。自分たちの所は障害者の所で大人のほうの情報はある程度知つていふつもりではあるのですが、そういった幅広いこれから社会に出る子どもたち、または親。そういった情報をどれだけ持っているかによつて自分たちが果たすべき役割が変わつてくるのかなと思います。例えばもちろん障害者が20歳から60歳になれば高齢になってくると障害も出てきますし、その前に子どものときから親に対するアプローチの仕方であるとか、子どもに対しての情報の流し方、そういったものが分かつていないといふまでたつても変わらないところは変わらないといふのがちょっと分かつてきました。やはりそういった関係者が幅広い情報、子どもだけではなくて例えば高齢者の問題にも及んでくる分野もかかわつてくるでしょうし、もちろん社協の方たちとの情報交換も必要になってくるだろうと(思います)。浜永委員もおつちやつたように自分たちがアンテナをどれだけ張つているか。もしくはそういった自分たちに関係しないものでもどこまで取り入れるかといふことも1つあるのではないかと考えています。

○司会(田中委員)

どうもありがとうございます。非常に重要なご指摘をいただきました。高橋委員さんは何かございませんか。

○高橋委員

居宅といふことでかかわらせてもらつていますが、浜永委員のお話をちょっとお借りして意見を述べさせていたきたいと思います。高齢者の二人暮らしで、奥さんが家で生活されている分に私たちは温かい目を向けていきたい。また隣近所にも声をかけて「お父さんが施設に入られたそうで1人になったとき、温かい目で見て毎日情報は入れてくださいね」といふ感じで見守りができたら人間として最高かな(と思います)。それでまた変わったことがあつたときに社協につなぐ、保健センターへつなげることがお父さんも安心して施設におれる、奥さんも家庭で安心して生活できるといふお手伝いができたらなといふふうに思います。施設うんぬんではなくて、どうしてもやむを得ず施設でお世話になる方もいられるでしょうし、居宅サービスを受けながら自分の生きがいとして生活できる人はそれでいいと思います。なかなか家庭の状況、環境もありますので、施設のお世話になりながら自分の意志も貫きながらといふふうにお手伝いでき

第8回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

たら最高ながですけどね。お家に帰れるということが最高の生きがい、生き方ではないかと思います。やむを得ずというのはちょっとどうかと思いますけど、自分の意志に沿わないところでもやむを得ず(施設に)入所する場合がありますので、いつでも帰れる状態につなげていけたらなと思います。

○司会(田中委員)

ありがとうございました。

○玉里委員

先程から社協の役割が大きいということで浜永委員から具体的なお話をいただいたりとか、いろいろ今までに取り組んでこられた活動もあると思います。皆さんとは違うかもしれませんが、これは私の考えなんですけど今回の地域福祉計画のリーダーシップは社協ではないかと思っています。行政とのパートナーシップを発揮するであるとか、県政的なところに絞って社協の特徴を出すとか、ご意見はよく分かるのですが、やはり社協が地域福祉計画ではリーダーシップを取っていくということが必要だと私は考えています。この研究会も実は県が主催して開催しています。ガイドラインが一定できて市町村に行くわけです。市町村が多分みんなやらなくてはならないというふうにして、そこで今まで社協との連携があまりできていなかった市町村、行政が一生懸命やっているけれどもできないと。多分これは次の方法論にもかかってくることなんですけど、できないのではないかとということも非常に心配の種で、かといってでは社協に投げたらいいいという問題でもないのですが、多分このガイドラインは行政にも下りていくのだらうと思いますが、行政が必ずしも今までのいろいろな施策のようにリーダーシップを取るのではなくて、ここは社協がリーダーシップを取りながら行政とパートナーを組むとか、何かそういった今までとちよと違う講造をつくらないといけなないのではないかなというふうなイメージがあります。それは多分次の方法論にもかかわってくることだらうとは思いますが、私個人の意見ですけど強く思っています。

○司会(田中委員)

やはり地域福祉ということで社協が積極的な役割を果たす。それでまた行政との関係も築いていくということですね。今、玉里委員がおっしゃったように、それは計画の策定体制ということにもかかわっていくわけですが、そこでもまた玉里委員をはじめとしてご意見をいただきたいと思います。今まで多数、ご意見をいただきましたようにちょっと私の(例の)出し方が良くなかったのかもしれませんが、施設か在宅かという二者択一でどちらかがなくてはいけないというのではなくて、やはりそれぞれが希望するような暮らし方、生き方ができるという自己決定に合わせられるような環境がそれぞれの地域の中にちゃんと整っているのか。その場合の条件は決してハード面だけではなくて、人と人とのつながりというネットワークも含めた、ソフト面を含めた意味で条件があるということが重要ではないか。それが結局障害を持っていても、あるいは病気を持ったとしてもその人らしい生き方ができるということにつながる。自己実現ということにつながる。最終的な目標はやっぱり一人ひとりがその人らしい生き方ができるような地域をどうつくるのかということになっていくのではないかと思います。

そういう意味では例えば先程玉里委員、浜永委員からもお話しいただきましたように、そういった場合にいろいろな可能性のある人を結びつけていく、あるいはいろいろな出会いを結びつけていく、コーディネートをする上で、例えば社協の果たす役割も大きいし、民生委員、その他いろいろな関係者の果たすべき役割も大きいのではないかと思います。

○板橋委員

関係者の果たすべき今少し話を聞きながら(思ったのですが)、僕の所は無認可の民間の団体なのですが、行政と違うというのは、多分行政や社協は公平性が求められていると思います。その地域に対して同じようなサービスを与えるというのがあると。自分たちはそういう面に対してはある意味不公平でもいいんです。障害者施設(です)で、障害者の働ける人に対するサービスがどれだけできるのか。そこを深めればいいというのが多分違うと思います。行政と民間の果たすべき役割は必ずしも一致はしない。そこで行政がそういった民間団体と一緒に地域福祉を考えるのであれば、それを認知した上でやらないといつの間にか民間が行政側にすり寄ってしまうと、公平性ばかりが求められてしまって特異性がなくなる。そこら辺をでは行政もそこに力を入れてもらいたい。情報も流してもらいたい。それによって力を蓄えた民間は独自性を持って広げることでもできると思います。やはり県が考えたガイドラインになるとそこら辺が均等化になることによって地域福祉の特異性というのは薄められていくという不安があるので、そこを少し詰めていったほうがいいのかという気がします。

○司会(田中委員)

基本的な地域福祉、システムという言い方をすればいろいろな層があるということですね。一番ミニマムな部分で言えば、行政の果たすべき責任ということは公平、平等ということで、セーフティーネットが一番……。

○板橋委員

重要なところにあると思いますけど。

○司会(田中委員)

第8回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

責任を果たすべきところは果たしてもらわないといけない。ただ行政も法律、予算、議会にかなり縛られますから、法律、予算、議会ではどの人も平等にということで機動力も弱かったりしますので、そういう点では作業所なり、あるいはその他もろもろのNPOやボランティア団体はそういう意味でどの人にもすべて普遍的なサービスはできないけれどもスポット的な機動力はものすごくあるということですね。

○板橋委員

モデル地域とかモデルサービスをつくって、一定期間のお金とか時間を入れていくというかたちでも可能かなと思いますけど。

○司会(田中委員)

行動としてそれを示すことによって、それがまた先駆的な役割を果たして行政に目を向けてもらうことにもつながるわけですね。また社協は社協でそういった個別的なボランティアやNPOの活動とは違って、それはある程度コーディネートをする役割も果たしますし、行政とある意味同じように広い視野で高齢者も障害者も児童も全体に見ているけれども、行政のようにすべて法律、議会、予算というかたちとはちょっと違ってあくまでも民間としてだけれども、広い視点でそういった地域福祉(をする)。さらに個別的なボランティアやNPO団体などはもっとスポットになっていくということで、やはりそれぞれ違うけれども比較的スポット型の所もいろいろ連携しあって、地域全体を一応視野に収めている社協が民間の立場で大きく行政とは違う意味での柔軟な公共性というもの。

○板橋委員

得意分野がそれぞれ異なることによって地域福祉の役割に生かされると思います。それがどこかに吸収されることではないというかたちが望ましいと思います。

○司会(田中委員)

そうですね。それは今後、それぞれがどのような役割を果たすかというのは地域福祉計画の中でもそういう自助型の部分や、行政を中心とする公助の部分、あるいはいろいろ協力し合う共助の部分というのを、それぞれの市町村がある程度明確に守備範囲、役割を明確にしながら地域福祉計画の中でビジョンとして打ち出さなければいけません。それは具体的にはそれぞれの市町村で判断すべきことですが、少なくともそういった行政もきちっと果たすべき部分、それから社協などがいろいろコーディネートしながら地域全体を見渡して柔軟な公共性を発揮すべき部分。あるいはもっと個別性を発揮するそれぞれの団体の役割。もちろん一番の中心は住民ということになりますが、そういった役割を明確にしながら地域全体としてどういうビジョンにするのかということ、ここでは打ち出していただかなければいけないということになりますね。どうもありがとうございました。では、休憩を取らせていただきたいと思います。

(休憩)

○司会(田中委員)

(オ)地域福祉計画策定上の技術的課題です。ちょっとそれにかかわるのではないのかなという資料を若干用意していただいております。それから玉里委員からも「地域づくりワークショップ」という魅力的な資料を出していただいております。私のほうはコピーがちゃんとできていませんので、また事務局にお返しします。最初のとっかかりとしまして、ワーキンググループという言葉私のほうからも出させてもらっていますし玉里委員からも出ています。

この下の右隣のページで言いますと二重丸で囲んだ3です。これは鷹巣町という非常に有名と所ですがワーキンググループをやっています。これは福祉分野だけでも第1グループから第10グループまであります。これは決して福祉だけではないです。あとは地域の活性化とか商店街をどうするかとか、若者に魅力的な町づくりをどうしたらいいのかとか、あるいは遺跡を保存するためのグループとか福祉だけではなくあります。福祉だけでも10ぐらいのグループがあって、自分たちの問題意識やニーズに合わせてグループがまさにアメンバーのようにできていたり、問題が解決したらなくなるものもあります。たくさんいるグループもあれば、たった1人のグループもあります。要するに町長にいきなり陳情とか圧力は一切受け付けません。「こういうことをやってくれ」と言ったら、「では自分で何ができるかを考えてください」と町長はボールを投げ返します。それで自分たちで調べるわけです。

大きく分ければ次の4ページに書いていますように3つに分けられます。「すぐにできること」「少し工夫すればできること」「予算化しなければいけないこと」。すぐできることというのは自分たちでやろうじゃないかということで、すぐにワーキンググループが行動に移すわけです。ただ考えないといけないことは工夫してやる。どうしても予算が必要なことは、政策提言として今度は議会に持って行く。ここのワーキンググループの出した提言というのは福祉分野だけでもだいたい90%は議会で通っている。ほとんど民主主義に近いかたちになっているということで全国的にも注目を集めています。その中で住宅改修の問題、移送の問題、ミニデイの問題などいろいろあります。これを住民が自分たちで調べて、自分たちで方法を考えて実行に移していく。どうしても行政施策として必要なことは提言というかたちで結んでいくということです。問題が解決すればいつまでもそこにこだわらず次の課題に移っていくということです。

それからその次の5、6ページは足立区の例です。この研究会でもコミュニティービジネスという言葉も若干出てきましたが、これはかなり都市型ですが足立区はプラチナマーケットということで、これは介護、医療ということに限定せず、これは連携のほうにかかわるのですが、6ページに書いていますように「物品購入」「生活基盤」「商業・サービス」

第8回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

「生きがい・情報」「移動」こういう高齢者のあらゆる生活分野について民間企業、NPO、ボランティア団体、共同組合、JAであろうと生協であろうと、いろいろな団体が要するに高齢者を市場としてとらえて、自分たちがそれぞれ勝手にとにかく売ればよいというのではなくて、まさに地域に根ざして地域に貢献するというコミュニティービジネスとして一種の社会的ミッションを持ってお互いが連携し合って、足立区全体の町づくりを考えるということをやっています。この中にはもちろん医者という場合もあります。例えば、医者が在宅で診療したいというのであれば、最近の家には鴨居(かもし)がない。鴨居をつけるにはどうしたらいいのかという今度は建築のほうの業者と話し合うわけです。そういう中で連携しあって、一人ひとりのニーズに対してお互いが結びつきながら総合的なサービス提供を目指す。それをビジネスとしても成り立たせていくというやり方です。

それから先程の玉里委員との関係で、この間の学会でも出ていましたが、地域福祉活動計画と地域福祉計画がどうするんだという議論がどうしてもこれは必ず出てくると思いますし、高知県下でもすでに出ています。ちょっと京極先生の論文を写させていただきました。その中で地域福祉計画というのは行政レベルなので、民間レベルの活動計画とは相対的に区別する必要がある。これは8ページです。その次の9ページに相対的な図が描かれています。その次の10ページ、これは牧里先生の文章を引用されているのですが、「地域福祉計画は公私合同の計画であるので、単なる福祉行政計画でもなければ、住民の福祉活動計画だけでつくるものでもない。最終的には行政と社協が協力し合って策定する計画である。社協にとってはその地域福祉計画に協力することが社協の強化、発展につながる。あるいは住民ニーズの把握ができる。住民の組織化が促進される。住民と職員の最大の学習機会。5番目に、あるべき社協像を明らかにすることにもなっていく」ということです。ですから社協がなんらかのかたちで地域福祉計画にかかわっていく、協力していくということ。だからといっても、活動計画を独自につくることは別にあってもいいということですね。それで地域福祉活動計画は社協の専売特許だという考え方もちょっと古くなっているのではないかとご指摘もあります。「その活動計画というものも結果的には地域福祉計画の内容に影響を及ぼす。活動計画に盛り込まれた目標というのは地域福祉計画の一環をなす。あるいは目標ということを直接示さなくてもその活動計画が地域福祉計画の実施を円滑にさせる」というようなことも書かれております。この間、愛知県の高浜市のお話も聞きましたが、計画活動で一番中心になるのは住民自身がそれにかかわっていくということで、単なる計画を策定するのではなくて、計画を通じた住民自身の活動であるということですね。

これに関しまして私なりの活動計画と地域福祉計画との関係はどうなのかということは、京極先生の意見そのまま使わずに、この間厚生労働省の課長の話もありましたけれども、だいたい落としどころはここら辺かなというのは、④地域福祉計画の策定体制の所で書かせていただいております。もちろん最初からそこにかかわって議論してもいいのですが、④の(ウ)に下線を引いて書かせていただいております。一体的に策定してもいいのではないかとというのが厚生労働省の課長のご発言です。ただ地域福祉計画の中にはこれまでの3計画とか、行政施策の部分もやはり含まなくては行けないし、それから社協の活動計画は活動計画で取り入れてもいいのですが、やはりそれに尽きないものもあるわけです。社協とのかかわりが薄い中でそれぞれいろいろな活動をやられている。そういったことも地域福祉計画としては視野に入れていかないと行けないので、社協がかかわる部分だけの計画ですべてが尽きるものでもないのではないかと。そこら辺は注意していくならば一体的に策定してもいいのではないかと。逆に、独立させてつくるとしてもオーバーラップする部分は当然出てくるたせろうと書いております。

つまり公と民という言い方をすれば、公の部分もやっぱり地域福祉計画の中には入ってくるし、民の部分は当然入れなければ行けないのだけれども、それは社協がかかわっている部分だけに尽きないということで、活動計画ですべて尽きるものでもないのではないかと。これは私の個人的意見です。

一応順番にいてもいいのではないかと事務局でもおっしゃっていただいておりますので、それぞれをどこに分類するのかという問題もありますが、まず地域での生活課題を明らかにする方法につきましてご意見を何人かの方からいただいております。まず技術的な課題。では地域福祉計画をつくっていきこうと言った場合、どういう方法が考えられるのか。まず生活課題を明らかにしなければ行けない。ここに関しましては何かご意見ございますでしょうか。

○和田委員

田中委員がアで書かれております「地域エリアを明確にした上でうんぬん」があるわけですが例えばうちで考えた場合、1つは集落、次に学校区、旧村単位であるとか、それから全町的という部分で進めていくということがあると思います。例えば集落単位で考えたときにいろいろな問題がある。それを地域の住民の人が果たして自分たちの課題として誰かがそれを引き出してやると言いますか、何かそういうことにかかわっていく人がいないと、なかなか地域の課題化してうんぬんという話にはなっていないのではないかと。ことをつくづく思います。それを地域集落の問題、課題として一人ひとりが考えるきっかけをつくる人が必要ではないかと(思います)。そうした中からここにありますように、ワークショップや座談会なり地域での話し合いの中でどんどん引き出す人が非常に大事なことではないかと(思います)。いろいろな地域での懇談会とか、例えば社協がやっている出会い、ふれ合いの懇談会を定期的にとするか、民生委員の受け持ちのいくつかの集落を対象にしてやるのですが、こっちから投げかけてやって引き出さないと話しが出てこないという部分があるわけですね。ですからどんどんそういうものを出してもらって行く中で、その地域の問題点であったり、課題をみんなが共有して考えていくことが大事なことで、それができてない部分もあるのではないかと考えることがあります。

○司会(田中委員)

第8回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

問題提起になるようなご発言だと思いますが、例えばそれぞれの集落で懇談会などをやる、あるいはそういう生活課題を明らかにしていこうとする場合、動機というか、きっかけになるような人がいなければ難しいのではないかということですが、どうでしょうか。

○玉里委員

いろいろとご経験のある高橋委員、浜永委員から聞くのが一番いいと思います。その前にまずお示しいただきました社会福祉の権威の先生方の文書は私も不勉強で、「ああ、なるほど」。理論的にはすっきりしてますが、現実的ではないのではないかという思いがありました。かなり行政が力を入れて今まで地域福祉活動をされていた所が、社協を指導しながらそのパートナーシップを演じてきた所はこういうかたちになるんだろうなという感覚がします。今からこういった具体的な地域の生活課題を明らかにし、地域福祉計画を策定していこうとする地域がこういったかたちでのパートナーシップ、今お示しいただきました資料の9ページ、10ページのような区分をして活動計画が連携できるのかということはかなり疑問かなという印象を持ちました。

その上で、では具体的に住民参加で地域の生活課題を明らかにしていこうとしたときに、誰がまず「やる」ということを宣言していくのか。どの区域でやっていくのか。それも住民が決めていくのかもしれないけれども「とりあえずこの小さい区域でやってみましょう」と言うのを行政が言うのか、社協が言うのかでもだいぶ違ってきますね。初めからリーダーがいらないといけないということではないと思います。ある程度の目的のグループが決まればそこにおのずとリーダーは生まれてくる、リーダーは育っていくものと思います。マンパワーでリーダーがいらないとできないんだと、先進事例を見ると必ずそうですが、それはそんなことはなくてサポートする仕掛けをきちりとしていけば、住民は参加してくるものだと思います。その辺は浜永委員が今までの事例で経験上もお持ちだと思います。住民がどうすれば顔を出してくるのか。どうすれば下を向いていた顔が上がってくるのかということころは、そういう意味でのリーダーという言葉は私は使っていますが、自分が引っ張っていくというリーダーではなくて、住民が表に出てくるための仕掛けを誰がしていくのかということが第一歩として重要なことだと思っています。

○司会(田中委員)

日高村では前回ご紹介させていただいたアンケート調査をやられていますが、浜永委員さんがおっしゃっていたことで私の記憶に間違いなければ、これからは住民自身がワークショップなどのかたちでもっと主体的にかかわっていくことが必要だ。あるいは高橋委員がおっしゃったように「民生委員が、民生委員が」ということではなくて、住民が今度はこちらに出ていくのをむしろ民生委員が後ろからサポートするというのもより住民が主体的になっていかなければならないのではないかということもおっしゃっていたような気がしますがどうでしょうか。生活課題を明らかにしていくこと、あるいは今まで気づけなかったことが明らかになったということもだいぶ前に浜永委員がおっしゃっていましたが……。

○平野委員

この間の日本地域福祉学会の発表の中で地域福祉計画を社協がもっと住民参加の事情を知っているから社協がリーダーになるべきではないかというようなことを皆さんが思っていたようですが、実際に社協の職員自体が私が前回も言うようにKJ法とか、技法的なものを社協自体も知らない。行政も知らない。行政も社協に期待をしたらそこで肩すかしを食ったというような事例の話をお聞きしました。玉里委員と休憩時間に話していたのですが、そういう技法、どういうワークショップの仕方があるかどうかという手引書のようなものをやはり県社協として役割的にはつくって、市町村社協なりに示して行って、誰がリーダーになっても使えるようなそういう技法が分かるものを示していく役割があるのかなということをお聞きしています。今、市町村社協の役割がこれくらい過大なときに、一部の社協だけが進んでいるということは県社協としてはすごく恥ずかしい思いをずっとしていますので、やはり県社協として1ついろいろな仕掛けをしていくところも必要ではないかということを感じています。

○司会(田中委員)

それぞれの市町村、あるいは特にその中で住民が主体になることは間違いないのですが、最もテクニカルな部分でこういうことは知っておいたほうがいいのか。具体的にどうやるかはもちろんそれぞれの市町村が主体になってやるわけですが、そういう意味では大学も場合によっては協力関係をつくって、学生もKJ法などをやったりしていますし、そういったことも必要ではないかと思いますね。ほかはどうでしょうか。この生活課題を明らかにするという方法という所で。

○玉里委員

その方法論のところではいろいろな本を見ましても、今まで少し日陰だった調査とワークショップという言葉がすごく出てきたなという感じです。調査をする者から見ると、私たちも大学人として反省すべきことがあって書かせてもらいましたが、調査のための調査はやめるべきです。今回の地域福祉計画でもいろいろ調査に取り組まれている所もありますが、おそらく住民に何をやるのかといったときに、思いつくものとしてアンケート調査というものが1つ出てくると思います。「住民の意見を聞きましょう」ということでアンケートする。

2つあります。アンケートをするのは非常にいいことなんです。自分たちでアンケートをつくってアンケートを持って訪問に行くとそのデータ以外のことでいろいろと知っていくことがあるわけです。そのプロセスの中で学んだりとか、そ

第8回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

のプロセスの中でその地域を知っていくということがあります。これはすごくいい効果か上がると思います。単に結果の数字だけではなくて、一緒にアンケート調査に取り組むというところで住民が参加していくことはあるのですが、実際にはまとめることができないというか、本当は手集計でもアンケートはできるのですが、やはりコツとか、そういうものがありますね。今はパソコンもありますからいろいろと集計も簡単になっています。例えば行政がする意識調査なんかはコンサルにお願いするようなかたちをとってきたので、アンケートという何か難しいものであってできないものだというのがありますよね。でもそれほど難しく考えなくてもいいし、またいろいろなテキストもありますので勉強もして、リーダーは社協なのか役場なのか、または住民の中から出てくるのか。住民の中から出てきたらいいなと思いますけど、こういうアンケートの勉強もしてリーダーシップをとりつつ、いろいろな住民がかかわって、また手ごわいものと思わずにそこにかかわることでそのプロセスで学んでいくものがある。そういう意味でアンケートや調査は非常に有効ですので、(ウ)の所で「住民学習型の調査活動」と書かせてもらったのですが、研究用調査という意味ではなくて、自分たちもそれをしながら学んでいくのだというような調査活動というのはおそらくどの地域もしないわけにはいかないだろうと思います。地域福祉計画をつくるにあたって、調査活動を抜きに計画は出ませんので、まず何らかのかたちで調査活動はどの地域でもなされていこうと思います。

○司会(田中委員)

地域社会学などでもいろいろと調査を玉里委員がやってこられましたので重要なご意見をいただきました。あるいは平野委員がおっしゃったテクニク的なところで参考になるところはいろいろ利用していけばいいと思います。ただこれは私の個人的な意見になりますが、一番最初のとっかかりは先程和田委員がおっしゃったように、集落の人が自分たちの地域のこととどれだけ向き合えるのかということが出発点になるような(気がします)。要するに自分たちがその地域をどういう町にしたいのかということ。あるいは集落なら集落でどういう地域にしたいのか。そのために今何が問題なのかということ。これは人によってそれぞれ問題意識や関心は違うと思いますが、そこら辺はある程度ざっくばらんに出してもらう。それは場合によってはKJ法ということになるのでしょうか、どうでしょうか。

最初からちょっといきなりテクニク的なところに入るとそれだけではひょっとしたら引かれてしまうかもしれませんので、ざっくばらんに話してもらえという雰囲気、そういう機会が最初の一步のような気もするのですけれど……。これは私の個人的な意見ですが、他の方はどうでしょうか。あるいはそういったことをやってみただけでもどうだったというようなお話でもかまいません。今回の計画は先程玉里委員がおっしゃったように、調査のための調査で終わってはいけないわけですね。実際に自分たちは何ができるかということを考える。実際に動いていくということも視野に入れなければいけないわけです。

○玉里委員

私は調査屋ですが、調査というのはそれほど万能でなくて、必ずしもなくてもいいんですが、多分するだろうという方向が見えているということでちょっと言っておきます。もう1つ、前に戻るのですが、本当は調査などをやる前に「この地域はいったい何なのか」という課題を見つけてブレインストーミングで話し合う必要がありますよね。そのときに私が1つ心配するのは、福祉のことを考えようと思うとどうしてもネガティブな足りないものとか、助けなくてはならないものは何なのという話になると思いますが、そうではなくて、もっとこの地域のいい所は何なのとか。必ずしもネガティブなところでの課題。課題というどうしても克服すべき課題とか問題点ばかり見てしまうと思うんです。これは教育の場合も同じですが、ここに資源と書きましたが、もっとここにはこんないいこともある。もちろんワークショップの段階でそれは整理しておかないといけないのですが、この地域にあるいいものは何かということも必要で、やはり先進的に取り組まれているところは、そういういいものを見つけていく。ないものねだりばかりではなくて、その地域にあるものを見つけていく。そういう動きはあるのではないかと思いますので、ぜひまたほかの委員の取り組まれている事例もお聞きしたいと思います。

○司会(田中委員)

それは非常に重要ですね。ネガティブだけではなくてポジティブな面、いいものを積極的に生かしていく。そのためにはどうしていくのかということもやっぱり重要ですね。そういう視点も同時に併せ持つことですね。ほかにどうでしょうか。

○玉里委員

ご意見が出るのを待っているのですが、せっかくなのでちょっとご紹介します。1回目のときにお配りさせていただきました農村の活性化の領域のワークショップの方法ですが、どんなふうにしていくかという冊子です。

これは福祉に限らないのですがどんな方法ですのかという手順であったりとか、あるいは地域づくりのワークショップ、これは地域づくりや農村の活性化です。ここが地域福祉で町づくりというキーワードに変わってくるかと思えますし、先程鷹巣町の事例もお話ししていただきましたように福祉もあるけれども文化活動もあるとか、文化活動を生き生きとやるのが健康につながるということもあります。そういうテーマが流れて出てくると思います。住民が考えてやっていっていく事例が冊子になっています。こういうものが高知版みたいなものがあると非常にいいのではないかと(思います)。

先程も言いましたように調査やワークショップが急に今言われて、どういふ方法でやっていくのかをあまり知られていないのではないかと思いますので、ぜひ今回のガイドライン研究会が終わったら県社協なりでこういったものも

第8回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

つくっていただいて、1つのモデルを見せていただくのもいいのではないかと(思います)。もちろん今までやってこられた所は今までやってこられたかたちで進められたらいいと思うし、これが絶対的ではもちろんないのですが、やっぱりこういった1つの指標みたいなものがないとちょっとワークショップとか調査と言われるとすごく難しいもの(と感じて)。だから結局できないからコンサル(に頼むということ)それは避けたいなという感じですね。

○司会(田中委員)

この4ページにありますようにいろいろなテーマがあるのではないかと、先程おっしゃられた話と通じるようなことで、地域を再発見するということにもつながりますでしょうか。非常にこれは参考にさせていただけるものではないかと思えます。

○平野委員

研修会で使ったもので自己紹介を書いて「私の町はこんなすてきな所です」とか簡単な本当に地域の住民の声が聞きやすいもので何かないかなということ、あまり専門的になると誰もが取組めないの、こんな町があったらいいなとか、いろいろ書かす。

○司会(田中委員)

最初のとっかかりみたいなものでしょうか。

○平野委員

そうですね。も、いいのかなと。

○司会(田中委員)

これはこちらでコピーさせていただきます。ほかにどうでしょうか。それも最初のとっかかりとして面白いですね。

○平野委員

どちらかというと自分たちも専門的になりすぎて、なんかワークショップやKJ法とか、いろいろそういう言葉だけが飛び交っていて、実際にやるときにどうやってやるのかということが分からなくて、やっぱりみんながやりやすいイメージでやれたらというのがありまして。

○新宮委員

私たちもやったことは全然ないのですが、アンケートがよく施設に来ます。大学生がするアンケートがいろいろな大学から来るのですが、微に入り細に入り書いてあって、そんなことは仕事の合間にできないわということ、よう出さないということがあります。統計を取るみたいはこちらは何件ありましたかというふうな、何年来の資料を調べるようなことをされると、アンケートとしては答えられないというのがされるほうの立場ですので、できる限り分かりやすく誰でもが答えられるようなアンケートというものにしないと参加にはつながらないですね。

○玉里委員

調査公害といえます。私たちも戒めで思っているのですが、つつい指導もしてしまいますけど。

○司会(田中委員)

やっぱり研究のための調査ではなくて、地域づくりのための調査だし、みんなでやっぱりやるということ。特定の人だけがやる調査でもないわけですよ。先程の和田委員が出されたきっかけをどうしていけばいいとか、あるいはきっかけをつくる人ということで、何か(ありませんか)。私個人としてはその集落なら集落で、先程のようにぎっくばらんかたちでやっていくにしても、あまり「長」とか付けてしまうとまた何か上下関係になってその人に任せきりになるので、基本的にある程度対等な関係を維持しながらもまとめ役みたいな人はいたほうがいいかなと思いますけどどうでしょうか。

○浜永委員

そうですね、アンケート調査と集まって話し合いをするのとは違うと思います。今アンケートがありました、それは社協がやったものではなくて民生児童委員がやったもので本当に紙1枚のもので、問いも専門的なものではなくて、民生委員、児童委員が考えて何を聞きたいか。聞いたことによって自分たちの活動に生かされるのか。ただ調査しても何もならないものを、何のために調査をするのかということが大事だねということで、問いもそんなにたくさんはなくて、10問くらいではないでしょうか。この場合は一人暮らしですが、民生委員がやっている事業が一人暮らしの高齢者にとってどうなのか。それからどういったことを望んでいるのかというところを聞きたい。そして自分たちの活動につなげたいということでこの調査もしましたし、自分たちで集計をして、この印刷物は社協の手作りです。それをでは今度どういうふうにしていくかということで、新しく15年度の事業も計画しました。一人暮らしの人が子ども交流したいという意見があったので、そういうことがないので、ではそういったものを計画しようということで事業計画を作りました。やっぱりこういう調査をただしたとか。本当にたくさんの項目が何のために必要かということはずごく大事なことでと思いま

す。

でもこの一人暮らしの人もアンケート調査は家で1人で書く。書くというか聞き取りですが、聞き取りでもその人の意見ですよ。でも一人暮らしの人が何人か集まってその中で聞く意見、言う意見というのはまた違ってきますよね。人の意見を聞いてまた自分の違う意見が出たりする場合があるので、調査はまた調査でいいと思いますが、それだけではちょっと不十分な気がします。小地域ネットワークもまず出てきてもらいます。日々は活動してもらっていますが、まずその会へどうやったら出てきてくれるかということを最初に考えました。だから来てもらうための手法です。たしかに来てもらってはじめてこういったワークショップはできるのですが、「そんな会にどうしていき必要がある？」というところで止まってしまうたら全然使えないので、まずその会にいろいろな会、住民座談会でもいいので来てもらう方法がまず大事ですね。それをどうやってするか。ただ私たちは手紙を出しただけでは人は集まらないというところで、それぞれ1軒、1軒声をかけて誘って合ってもらう。それは住民に一番近い民生委員、児童委員の役割ということで、お願いをしてきてもらうという。また集まる。その集まった中でまた意見を聞く。こういう所へいきなり持っていったらなかなか意見を出してもらうまでにまた時間がかかります。意見を出してもらったらそれが何か偏った意見ではないですが、そういう方向に行き出したときに「そうじゃないですよ」というようなことの言える人。住民だけで話し合いをするということではなくて、行政もそうでしょうし、社協の職員も前に話しました力量みたいなものがある、その中で話のアドバイスしたり、そういった人も確かに必要ではないでしょうか。

○司会(田中委員)

先程の和田委員の問題提起に対して、1つお答えを出していただいたような(気がします)。なかなか来てもらうのは難しいけれども民生委員が1軒、1軒声をかけて出てきてもらうように誘っていくというかたちですね。

○浜永委員

それは小地域ネットワークの場合ですよ。

○司会(田中委員)

なるほどね。簡単に紹介しておきますと、ここで聞かれている内容は、「日常生活で困っていることはありますか」「話したいときの相談相手はいますか」「通院以外で外出をしていますか」「今の楽しみは何ですか」「してみたいことは何ですか」「ふれあいの集いに参加したことがありますか」が質問項目として挙げられています。あるいはこの間、ご紹介したように伊野の場合でも日ごろ困っていることはどういうことなのか。地域福祉の部分でどういうサービスを必要としているかということ聞かれたり、葉山村のようにどういったことが得意なこととしてあるのかを出してもらうとかいろいろなかたちがあるかと思えます。時間が過ぎていますが、この部分でご発言いただいていない方が4名ほどいらっしゃいますが、簡単に。

○元吉委員

私の場合は住民の方の中に入って行く機会は比較的少ないです。でも行政の部分ですとか、関係の方、住民の方の所へ行ったときに思うのは、参加している皆さんにご発言をする機会をとにかく作ってみる。一言でもいい、「ない」ならないでもいいのですが、要するに声を出して話していただける環境をどうつくるかが1つあるかなというのがあります。ポツと言う中に随分重い真実が入っていたりすることがありますので、それがまずあるかなと思います。

それからともかくこれは引き出すほうにもよるのですが、本気になってもらう。ちょっと外れますが、病院なんかに行くと、医療なんかをやっているときには医療監視をやっているわけじゃないですか。そうしますと皆さんは警戒をされます。「ちょっと通りがりですから失礼させていただきます」と言っても玄関まで迎えに来てくれるときがあります。パンフレットを出してこうやってやりますね。そういう中ではなかなか真実は聞けないじゃないですか。それをざっくばらんにぐちゃぐちゃに壊していきまると、「ちょっと誰々呼んでくれ」と現場の人を院長が名指しで呼んでくれるわけです。そうしたらその人たちの情報のほうが院長や事務局長よりもいい意見が聞けるときがあります。それから住民の方と対話するときに、行政で役職を持っていきますと、この人は何か魂胆があるに違いないとかなりあれするわけですね。そこが崩れて「なんでこんなになっちゃうのかわからなかったら、行政が今まで怠慢やったがですよ」と真顔になって言い始めるところから会話が始まるような経緯がありますね。だからそういう本当に切実な部分の生の声はどう出るかということと、行ったときに皆さんが一言でもいいからともかくしゃべっていただきながら回転するといいいというのが1つ。私は現場に近いところであまり話していないので、参考までに1つ。

それから思いつきで言いますと、今聞いていて、あるテーマをぶつけて学校のゆとりの時間でも何でもいいいから、子どもの目線で見たとときの地域とは何か。例えばおじいさんとおばあさんでも昔は異世代同居だったんですが、ほとんど見る機会もないし触れる機会がないというのも意見でしょう。「僕の町にはなんとかがない」とかね。そういう不満もあるでしょうし、それは子どもですから夢の部分とこんな部分があるかもしれませんが、結構いろいろな社会の仕組みとか言っても無駄だとか思う、そのバリアがない部分だけ目線が広がるかもしれない。これは教育委員会辺りを巻き込んで何かやるとできるかもしれませんね。それから先程浜永委員の話で少し浮かんだのですが、アンケートということと確かに自分が環境が変わると話すことが変わると思えます。こんな空間があったら、あの人の意見を聞くと「それはそうだ」とこちに流れるときがありますね。だから「ご老人の方、何人に聞きました」のときにどういうロケーションかということも大事なので、バックグラウンドにそのことを意識するのも必要があるかなと。ちょっと思いつきですけど。

第8回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

○司会(田中委員)

アンケートもやり方を誤ると誘導になりますからね。これはオオハシ先生もおっしゃっていましたが、ある程度自由に書いてもらうということが最初は重要じゃないか。何か最初から項目を決めておいて選ぶとかたちにするとちょっと誘導的になってしまったり、本当のその人の声が聞こえなかったりしますね。それから子どもも含めてということで。

○元吉委員

いろんな目線で違って見えると思います。富士山もどこから見るかで違うのですから。

○司会(田中委員)

先程の鷹巣町では、中学生や高校生のワーキンググループがもうできています。もっと若い人が動き始める。そして中学生や高校生が自分たちの町をどうしたらいいのかということを発言し始めています。

○元吉委員

それはすごいですね。

○司会(田中委員)

そこまでいっています。

○元吉委員

どこかの町で合併に中学生が市長……、あれはすごいと思いますね。それだけでも随分この町は将来頼もしいかもしれぬですね。

○司会(田中委員)

これから障害のある人の就労意識調査を始めようとしているということですが、板橋委員はどうでしょうか。

○板橋委員

住民参加の意見を集めるという特定のエリアの平均的なことはやったことはないの話を聞くだけでなるほどなで終わってしまって特に意見がないのですが、地域によっても違うし市町村によっても違うし、高知市の大きい所で見ても住民参加は違って来るのではないかと考えていました。自分たちは本当に特定の障害者などの狭いエリアの意見はやるのですが、「障害者のイメージはどうですか」とか、子どもに対してやったことがないので、先程元吉委員が言われたようにこういったもう少し幅広いところに投げかけるとかというイメージで考えていました。子どもに対してお年寄りのイメージだとか、そんなのはしてもいいのかなと。全然まとまっていないですね。

○司会(田中委員)

前に板橋委員がおっしゃっていたので非常に印象深かったのは、障害ある人自身が何をしたいのかということで、子どもとの交流ではなかったですかね。そういったことで要するに自分たちが支援されるだけではなくて、自分たちが子どもに向かって発信していくんだと。そういうようなこともできる限り出していくというのは非常に重要ではないかと思えます。その人にどういったサービスが必要かだけではなくて、その人がもっと輝くためにはその人自身が何を望んでいるのか。もっとポジティブに、では機会をみんなにつくっていきこうじゃないか。それは誰かにやってもらわないで自分たちでどうしていきこうか。これをもっと出していく。あれは非常に面白いお話だったと思っています。高橋委員はどうですか。

○高橋委員

年寄りの思いや子どもの思いはなかなか私たちでは把握できませんよね。その人たちにもいっぱい声を発してもらいながらつくることが大事ではないかと思えます。なんでもいい、自分たちが住む町がこんなであってほしいとか、「ここはええとこやき、もっともっと幅広うに」というのは1人や2人の意見ではなかなか出てこないと思いますので、小さい子どもからお年寄りまでの声を聞いて地域の声にしてつくりあげていくことが大事かなと思います。

○司会(田中委員)

そういう意味での「どういう地域にしたいか」ということで、これまで民生委員の活動の中でいろいろな人から聞いた、あるいはそういう話の機会を持ったりということは。

○高橋委員

民生委員の中ではやったことはないのですが、お年寄りのアンケートの中では「どんな趣味を持っていますか」とか何とかというところで、お年寄りにアンケートをもらいに行ったときに、「今から先もどんどん進歩することはええことだろう。でもわしらが生活してきた昔を全部切り捨ててしまうこともないようなもんもあるぜよ」というのは教えられました。

○司会(田中委員)

そういうさまざまな側面からいろいろみんな考えていく、意見を出してもらうということが大事だということになります

第8回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

でしょうか。瀬戸委員は相談に日ごろから子どもの教育相談に乗られているということで、いろいろそういった側面からでも何かございますか。

○瀬戸委員

地域での生活課題を明らかにする方法から離れてしまうのですが。

○司会(田中委員)

例えばそういうご家庭で教育を巡る問題とか、地域の中で家庭を巡る問題が何かあるのではないですか。

○瀬戸委員

あまり地域の中では目に見えてこないものですね。連帯意識というものが薄いというか、そういうものが薄らいでいますので、唯一私がここで考えられるのは、私も年をとってきたら社協の方々とかそういう福祉のお世話になるのかもしれないけども、今の生活では何か集まってそういうお話をしたりとか、自分たちがこうしてほしいという会を社協とは1度も接触を持ったことがないような町に住んでいますから、そういうところは全然ないですね。唯一地域で隣同士の関係というのは回覧板を回すつながりと「お元気ですか」とあいさつするくらいしかないので、公民館のことを考えてみると、地域で役員の方くらいしか最初は集まらなかったみたいです。長くは住んでいるのですが、ちょっと離れた人には声もかけたことがなかったのですが、私が初めてその場に行ってみるとやはり親近感というのですか、こういう触れ合いというものを感じられまして、ほかの方もなんで来ないのかな、来たらいいのになというふうには思いました。

まず地域の人たちと広く知り合うためには子どもと会ったときに声をかける。大人の人にはあいさつ、子どもには「何してるの?」「元気?」「今学校に行ってるの?」「どうしたの?」とか一言でもいいから、そういう声かけから始まって、そうしてみると今まで声をかけられなかった自分が、「あれ、これくらいのことだったらできるんじゃないか」と、何か楽しい雰囲気にもなってきます。公民館の活動というのはほとんど皆無なんですけども、町の子どもを連れてちょっと離れた村との交流を図ってその民泊に行ったりしたら楽しいんじゃないかというふうな自分だけの考えもあります。私は役員ではないのですがそういうところになるべく参加して地域に知り合いを広げていって、意見が述べられるようにしたいなと思っています。長く住んでいておかしな話ですが、税金はちゃんと払っているのにその税金でどれだけのものを自分の身の回りで見返りが来たかなと思うと公園近くが夜暗いので電灯が一つ建っただけです。そういう自分が住んでいる地域からこうしてほしい、ああしてほしいという会が今はほとんどないです。それはどういう場合にどういう場所で、どういう会を持てばできるのかということが全然(分かりません)。ただ税金を払って住んでいるだけ、交流もなし。自分が平和に暮らしていたらそれでいいというふうな日常ですので、福祉という意味から考えると自分たちの希望を話し合う機会がないです。それは町のほとんどがそうなんじゃないでしょうか。

○司会(田中委員)

非常に率直なご意見だと思います。何人かの方に地域の中でどうやって話し合いの場に出てきてもらうのかということがありますが、ある程度と言いますか、一定の村とか町ですと、そうはいっても自分たちの村意識、町意識というのが比較的まだあるのに対して、高知市くらいになると30万の人口で、その中で自分たちの話し合いとかなんとか言っても先程のお話のように人と人との関係が希薄になっているのに、出てきてもらうも何よりもそもそも自分たちも同じ住民という意識も非常に弱いですし、隣の人がどうかということもありますね。私の住んでいるアパートの隣に誰が住んでいるか知りませんし、そういうことでやっぱりある程度きめ細かにざっくばらんに話せる機会を逆に一層、高知市のような所は大きな単位で構えることも無理でもっときめ細かな単位で、瀬戸委員がおっしゃったように話し合いの機会を持つことも大事ですし、それ以前に日ごろの付き合いづくりからやはり出発しないといけないということが、ある意味もっと深刻だと言えるかもしれませんね。

○板橋委員

今瀬戸委員のお話ですごく思ったので、本当に個人的なことですが、今年子どもが小学校に入りました。初めての授業参観の後にPTA総会があるという話があって、ちょっと行こうかなと思ったんです。学校に来ていた保護者の10名弱しか残っていなかったんです。自分の子どもに対する意識すら持てない親が多い中で、地域福祉ですよと言ったときに、自分の子どもすら持てないというのにもうちょっとぼやけたもので、「ではあなたは どう思っていますか」これは非常に問いかけにくいというのが1つです。逆に、去年の国体なんかでは大きなイベントということもあったのでしょけれど、あれはすごく組織だってやりましたよね。●があり、●があり、町づくりがありとみんながブワーっと盛り上がった。あれは多分イベントだからできたということもあるのですが、調査とかたちのそういう地道なやり方も1つあるのかもしれないけれど、イベントでこういうものを目的にみんなでこうしたときのパワーというのもこれはすごいなと。そこにかかわる人員のそれで語れたらいいのかな。どっちがいいのかなと。どっちもあるんでしょけれど、そういうのは今ちょっと聞きながら。

○司会(田中委員)

非常に面白いですね。都市型というとまた偏っていますが、ほかの方も書かれていたと思いますが、ある程度最初から大上段に「ではこれから地域福祉計画で調査しましょう」と言わなくても、問題、関心ごとに最初はイベント的に立ち上げてみてもいいですね。それでそれをきっかけにして関心のある人が集まる中で、さらに継続的なものにつないで

第8回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

いくということですか。

○板橋委員

ネガティブよりはポジティブな取り組みができる。

○司会(田中委員)

ちょっと県のほうでは中央公園を舞台にして地域福祉フェスティバルというかなり大きなものも考えられています。ですからちょっと高知くらいだと初めの刺激の1つの方法としてそういう大きなものをボンとぶち上げてそれをきっかけにみんなが考えていくということでもいいし、もう少しいつとサークル型でそれぞれすべてのことを考えるのは難しいけれどもこういったことでなら集まって何かやれるのではないかと。例えば、高知市でも育児サークルはあちこちできていますね。ああいうかたちで若いお母さんが共有している問題意識で自分たちで解決していこうということで実際に動き、しかも雑誌までつくられていますね。ああいうかたちのサークル型の活動スタイルもあってもいいのではないかと。むしろそういうものなら若い人もいろいろなかたちで自分の関心のあるものに入っていけるというか、それも1つの方法かもしれませんね。その中で課題を発見していく。あるいはそれを福祉対策に。ただこの地域福祉計画の場合は、やはり単にああしろ、こうしろと不満を出し合うだけではなくて、ではどうしたらいいのかということも同時に考える。では自分たちで何ができるか。これがセットであるということをやったり忘れてはいけなからいと思います。

この生活課題を明らかにする方法についても一通りご意見をいただきましたが、今度は短く区切って次回、あるいはメールでも結構ですのでご意見をいただいて技術的な課題を次回こそ最後までいきたいと思ひます。

○事務局

7月10日と最終の7月24日ですが2回では難しいかなと思ひますので、間にもう1回入れさせていただいてはどうかと思ひます。6月30日が比較的来られるようですので、6月30日の夜間と予定どおり7月10日、7月24日。

○司会(田中委員)

次回6月30日は(午後)6時から、7月10日は1時半から4時。それから7月24日は1時半から4時という案を出していただひていますがいかがでしょうか。7月24日の段階では報告書のスタイルをお出ししないといけなからいわけですよ。

○事務局

一応、完成させるということで、ひな型をお示して修正意見を7月24日に。

○司会(田中委員)

一応報告書のスタイルが必要なわけですね。そうしたら次回は6月30日にやって、それから7月10日に高知県における地域福祉推進の必要性ということでもよろしいでしょうか。これまで比較的具体的なお話いただいたことを基に、最初の必要性の所についてもメールで地域福祉推進の必要があるという前提でご意見をいただきたいと思ひます。そうしましたらあと2回で基本的には終わるということですね。それで最終段階ということですね。それぞれの市町村である程度ガイドラインはどうなっているのかということの疑問なんかも出始めているかもしれないので、ある程度早めたほうがいいということですね。皆さんのご協力のほどお願ひします。今日は本当につたない司会で申し訳ありませんでした。